

●もくじ●

新年度予算	2～3
町政報告	4～5
小坂町人事異動	6
町分譲地の価格改定	7
未来創生基金（ふるさと納税）	8
インフォメーション	17～19



郷土館からレールパークへ引っ越しました

～ゆっくりと、慎重に～

3月7日、8日、10日の3日間をかけて、郷土館屋外展示場の11号蒸気機関車、ハ1 貴賓客車、キハ2101ディーゼルカーが小坂鉄道レールパークに移設されました。

最も重い31 tもあるディーゼルカーには120 tのクレーン車が活躍したほか、ディーゼルカーの長さに合わせて大型トレーラー2台を使って慎重に運搬し、無事に引っ越しを終えました。



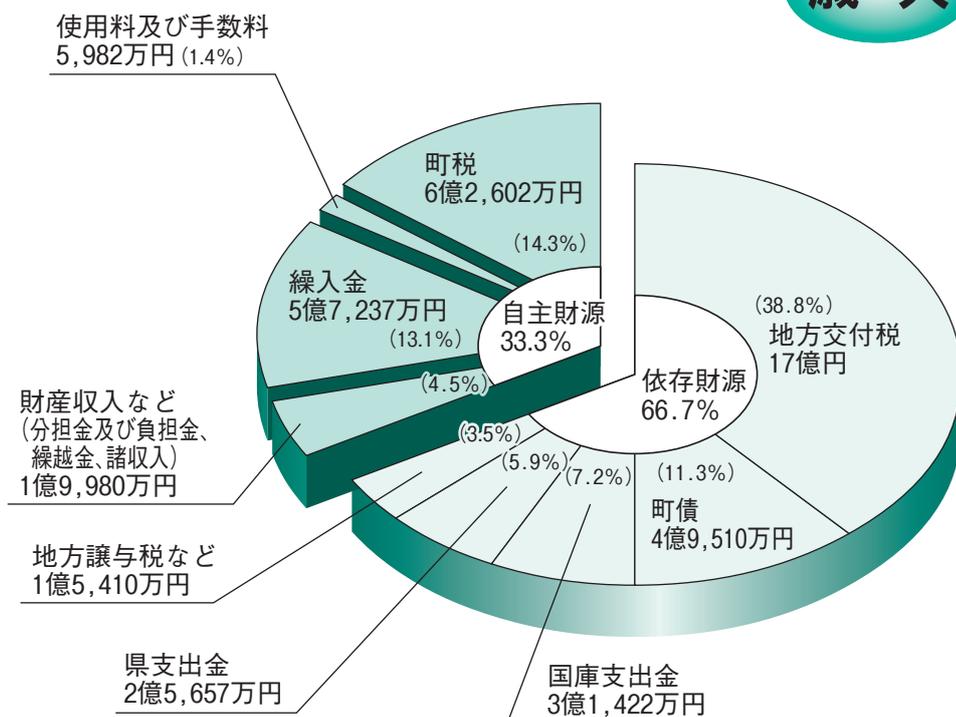
the most beautiful
villages
in japan

小坂町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

一般会計 43億7,800万円

特別会計 19億6,889万円

歳入



平成26年度の小坂町の予算は、一般会計のほか10の特別会計、1つの企業会計からなっています。一般会計の予算規模は、43億7,800万円です。平成25年度に比べ6億8,800万円(18.6%)の増額となっています。歳入(町の収入)では地方交付税が38.8%と大きなウエイトを占めており、次いで町の税金14.3%、繰入金13.1%などとなっています。一方、歳出(町の支出)では、民生費21.1%、総務費21.0%、土木費14.7%などとなっています。

特別会計予算

会計名	平成26年度予算額	平成25年度予算額	増減率
国民健康保険	7億5,424万円	7億8,902万円	△4.4%
後期高齢者医療	8,200万円	8,089万円	1.4%
介護保険	7億3,493万円	7億2,286万円	1.7%
保険事業勘定	7億2,239万円	7億1,060万円	1.7%
介護サービス事業勘定	1,254万円	1,226万円	2.3%
簡易水道事業	3,091万円	3,069万円	0.7%
歯科診療所	6,330万円	6,303万円	0.4%
中小企業従業員退職金等共済事業	618万円	319万円	93.8%
菅原ヤエ奨学資金	300万円	240万円	24.9%
土地取得	—	7千円	廃止
文化基金	3千円	3千円	0.0%
下水道事業	2億9,255万円	2億8,965万円	1.0%
小坂財産区	177万円	550万円	△67.7%
合計	19億6,889万円	19億8,724万円	△0.9%

水道事業会計予算

会計名	平成26年度予算額	平成25年度予算額	増減率
(収益的収入)	2億4,651万円	2億3,517万円	4.8%
(収益的支出)	2億4,096万円	2億3,116万円	4.2%
(資本的収入)	6,566万円	6,338万円	3.6%
(資本的支出)	1億4,633万円	1億4,202万円	3.0%

町債(借金)残高見込額

会計名	平成26年度末	平成25年度末
一般会計	52億4,555万円	51億2,622万円
簡易水道事業特別会計	9,279万円	1億53万円
歯科診療所特別会計	35万円	104万円
下水道事業特別会計	15億6,775万円	15億7,139万円
水道事業会計	24億8,628万円	25億1,662万円
合計	93億9,272万円	93億1,580万円

※合計と内訳の計は一致しないことがある。

主な事業

新総合計画の基本目標に沿ってお知らせします。

●ともに支え合う“元気”なまち

福祉扶助(敬老祝金、福祉タクシーほか) … 630万円
 子ども安心医療扶助(中学生まで医療費無料) 629万円
 すこやか育児手当(第3子以降月5千円など) 151万円
 児童手当 …………… 6,900万円
 予防接種・各種健診ほか …………… 2,911万円

●ひとの“つながり”を育むまち

国際交流推進 …………… 629万円
 学校生活サポート(非常勤職員)配置 …… 830万円
 通学バス運行 …………… 1,098万円
 小坂高校生徒資格取得支援事業 …………… 100万円
 小坂キャリアアップ学習教室(週1回・計20回) 195万円
 奨学資金貸付(高校生3名、大学生14名) … 744万円
 菅原ヤエ奨学資金貸付(大学生5名) …… 300万円
 向陽体育館改修 …………… 1,068万円

●個性をみがき“躍動”するまち

水田利活用向上支援事業 …………… 370万円
 バイオマスタウン推進(菜種買取等) …… 412万円
 中小企業振興対策(施設整備費補助等) … 7,599万円
 十和田湖観光振興 …………… 1,104万円
 明治百年通りにぎわい創りプロジェクト事業 1億6,021万円

●“自然”とともに生きるまち

ソーラー式LED街路灯設置 …………… 4,539万円
 資源循環推進(生ごみ堆肥化推進ほか) … 1,123万円

●“安心”を実感できるまち

町営バス運行(川上地区) …………… 643万円
 交通安全・防犯対策・街灯LED化 …… 1,479万円
 鹿角広域行政組合負担金(ごみ・し尿・斎場
 及び消防・救急業務等の事業負担) …… 2億9,343万円
 町道改良整備 …………… 1億8,278万円
 小坂町住宅リフォーム支援 …………… 600万円
 町営住宅整備 …………… 7,028万円
 緊急告知ラジオ整備 …………… 1,899万円
 下水道施設整備 …………… 1億5,902万円

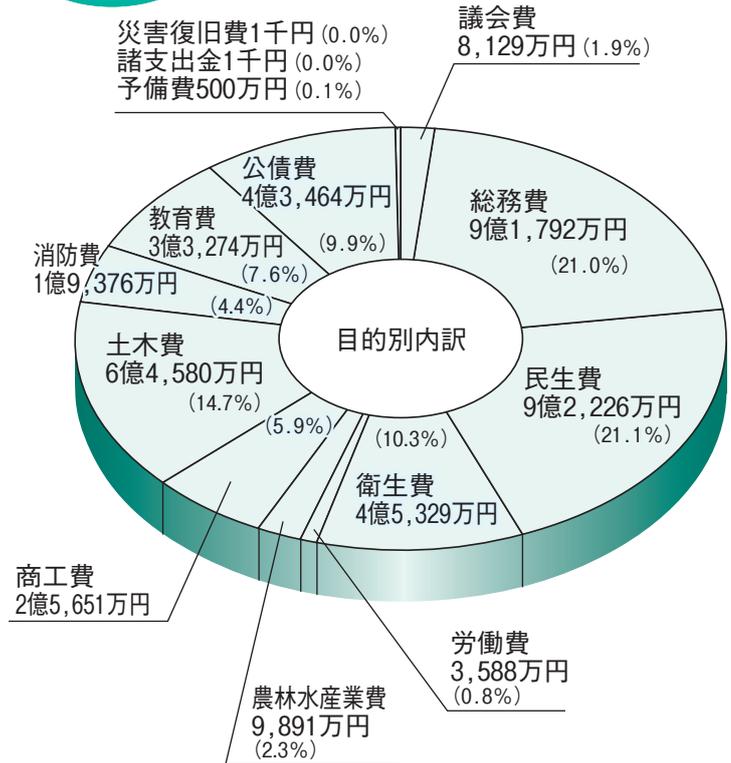
●ともに集い“行動”するまち

「議会だより こさか」の発行 …………… 57万円
 「広報こさか」の発行(月1回) …………… 211万円
 みんなの地域づくり事業補助 …………… 90万円
 庁舎移転整備 …………… 4億3,607万円

平成26年度予算

一般会計予算

歳出



町民一人あたりでみると・・・

人口：5,783人(平成26年3月1日現在)

議会費 議会の運営のために使うお金 一人あたり 14,056円	商工費 商工会・中小企業の支援、観光の振興のためのお金 一人あたり 44,356円
総務費 電算処理・住民窓口・選挙など町の事務に使のお金 一人あたり 158,727円	土木費 道路整備、町営住宅管理などに使うお金 一人あたり 111,672円
民生費 高齢者・障害者・児童など福祉の事務に使のお金 一人あたり 159,477円	消防費 消防や救急業務のために使うお金 一人あたり 33,506円
衛生費 検診・ごみ処理などに使うお金 一人あたり 78,383円	教育費 小中学校・公民館・体育施設運営に使うお金 一人あたり 57,538円
労働費 地域の雇用を守るために使うお金 一人あたり 6,204円	公債費 町の借金返済のお金 一人あたり 75,158円
農林水産業費 農業振興に使うお金 一人あたり 17,104円	

3月定例議会

町政報告

町政報告要旨

▼十和田湖中湖付近を震源とする地震の発生について

1月28日、仙台管区気象台火山監視・情報センターは、十和田湖周辺で27日に地震活動が一時活発になり、震度1から2に相当する揺れが数回あったと発表しました。

同センターによると、午前10時過ぎから「中湖(なかのうみ)」付近の深さ4から7キロを震源とする地震が増え始め、地震計で観測される地震回数は、午後5時から午後7時頃にかけて1時間あたり100回以上観測されました。

気象庁が震度情報の発表に使用する震度計では、震度1以上を観測する地震はありませんでしたが、地元への聞き取り調査では、27日昼頃から夜にかけて、複数回の体を感じる揺れがあったということです。地震回数は、27日に733回を記録しましたが、28日90回、29日10回、30日17回、31日6回と減少し、2月以降は概ね静穏に経過しています。

国土地理院の広域的な地殻変動観測結果によると、十和田付近の地殻変動に変化はな

平成26年第2回町議会が3月7日から20日までの会期で開かれ、条例制定・補正予算等48議案が可決されました。町政報告の要旨をお伝えします。

を書留により発送しました。

▼環境問題について

一つめは昨年11月末に判明した、船橋市から搬入された鉛を含む焼却灰について、12月10日発行の広報号外でお知らせした後の動きを報告します。

広報号外では「国の基準を越えた」と表現しましたが、この点を事業者の「グリーンフィル小坂の自主基準を越えた」と訂正します。

産業廃棄物では、鉛について国が基準を定めています。一般廃棄物については、国は鉛の基準を定めていませんが、事業者が独自に産業廃棄物の基準を準用しています。広報掲載内容が、不的確な表現であったことをお詫びします。

その後船橋市からは、南部清掃工場で粗大ごみの破碎可燃物の混入をせず、家庭ごみだけを試験的に焼却したところ、大幅に鉛の数値が下がる現象がみられたことから、今回の原因に関係性があると考えられます。本来、揮発し主灰に残留しない鉛が、なぜ検出されたかの原因については究明に時間を要することでした。

最終処分場に搬入された焼却灰について、施設の許可権

限者である県や事業者と今後の対処方針について協議し、現時点で遮水シートにより水との接触を断たれていることと、水処理施設で十分管理し安全が確保されていることから、サンプリング等のため遮水シートを傷付け遮水性を損なう作業は避け、現状の管理を維持することが安全性を考慮する上で得策であるとの方針で一致しました。

この方針について、2月18日に開催した小坂町環境審議会において、審議・了承を得ましたので、現状のまま管理する方針です。

また、船橋市南部清掃工場からの11月27日分の焼却灰サンプルを事業者が保管されていたので、そのサンプルを町が独自に分析調査するため、2月25日に提供を受け、民間の分析機関に分析を依頼した結果、基準が0.3mg/ℓ以下に対し0.01mg/ℓ以下であると3月5日に報告を受けました。

二つめは、エコシステム小坂でのPCB無害化事業実施に伴う町民説明会についての報告です。

PCB無害化事業については、これまで小坂町議会全員協議会、小坂町環境審議会でも、事業者から説明を受けています。その際、広く町民

から理解を得るため、町民説明会を開催するよう意見が出されました。事業者からも町民の理解を得て事業を実施したいとの話があり、2月4日、セパームを会場に町内全地区を対象とした町民説明会を開催しました。

参加者は、川上地区1名、中央地区19名、七滝地区1名で、PCBの毒性、管理手法、事故対応等について質問が出され、事業の理解が深められたと考えています。また、事業についての反対意見はありませんでした。

事業者からは、3月中旬に環境省へ認可申請を提出し、本年秋頃の本操業を目指したいと説明がありました。

町ではこの事業について、安全管理を徹底して操業するように申し入れています。

▼平成26年生産米の生産数量目標について

国から示された秋田県への平成26年生産米生産数量目標は、昨年と比べ3.0%の減となる「433,040トン」に減少し、また、小坂町への配分は昨年

に比べ3.47%の減となる「1,391トン」となりました。この配分の結果を踏まえ、国の交付金制度への参加要件、県産米の需給バランスの正常化といった観点から、鹿角地域農業再生協議会で協議した結果、農家の皆さんには42.35%の転作率に協力をお願いすることになりました。

現在の配分基礎である秋田県内の市町村に配分された転作率の較差については、25年産米までの3年間で5・6ポイントと格差は半減されました。26年産米についても、米の生産目標に関する専門部会において現状維持となりました。

生産数量目標の配分については、5年後の平成30年産から、行政による配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となつて、円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となつて取り組む内容に米政策の見直しを予定されています。

また、平成26年度からは新たな農業・農村政策が始まり、国では農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革を進めることとしています。

教育行政報告要旨

▼スキー大会における児童生徒の活躍、並びに第2回「小坂アカシアスプリント大会」について

2月1日に花輪スキー場で行われた「鹿角小学校スキー大会」では、小坂小学校が女子リレーで6年ぶりに優勝したほか、5年女子クラシカル

で澤田羽夏さんが、6年女子クラシカルで本田千佳さんが優勝するなど、アルペン競技、距離競技とも多数の入賞を果たしました。

また、「鹿角中学校スキー大会」、「秋田県中学校スキー大会」においても、小坂中学校生徒の健闘が光りました。

スキー競技人口の拡大する試みとして、第2回「小坂アカシアスプリント大会」が12月23日に開催されました。

今回も雪が少なくコース作りには苦労しましたが、スキーシーズン序盤の力試しにと北鹿地区や岩手県から106名の小中学生が集まり、懸命の走りを見せてくれました。

また、今回は町内の多くの企業からも協賛をいただいたほか、町の特産品を賞品とするなど、地域と一体となったイベントとなることで地域の活性化にも貢献することができました。

準備期間や町民への周知など課題は多くありますが、街中で身近に選手を応援できる新しいスタイルの大会です。また、児童生徒の競技力向上や底辺拡大を図るためにも継続したいという、実行委員の方々の意欲的な声が上がっていることから、新年度も大会を開催できるよう努めたいと考えています。

▼小中一貫教育推進について

昨年4月に隣接型小中一貫教育校として、小中一貫教育

が開始されました。

今年度は、小学校と中学校のゆるやかな接続と基礎学力の向上を図るため、小学校5・6年において中学校教員による一部教科担任制を主とする乗り入れ授業に取り組みました。県学習状況調査等の結果では、理科で小中とも全県平均を上回るなど、その成果を感じ取ることができました。

小中の教職員においては、乗り入れ授業によるチームティーチング、互いの授業を見合う機会の設定、小中合同の授業づくりの研修会を行うことで、小中双方の良さを学び、授業力の向上を図っています。また、児童生徒の発達段階に応じた指導をより効果的に行うために、9年間を3段階に区分し、教員による段階ごとの研究部会を組織して、9年間を見通した学習習慣、生活習慣づくり、ふるさとキャリア教育の推進等に取り組んでいるところです。

秋田県総合教育センターとの連携事業では、小中一貫による教育課程の編成や学力の向上についての指導助言を受けました。

その中で小坂町の児童生徒は、基礎的な知識や技能を習得する力、それらを活用して新たな問題を解決する力に課題があり、児童生徒の持っている能力を十分に引き出していないとの指摘がありました。こうした課題を解決するため、今後とも教育委員会と学

校および家庭が連携して、家庭や学校での過ごし方や学習のあり方、放課後の過ごし方など、小坂町の児童生徒の育ちを全面的に支援する体制とカリキュラムづくりを推進していきます。

▼国民文化祭について

国民文化祭は、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が、日頃の活動の成果や実力を披露し交流する「国内最大の文化の祭典」です。昭和61年から毎年開催されており、今年は秋田県を開催地として、「発見×創造」もう一つの秋田」をテーマに、10月4日から11月3日までの1か月間、県内全市町村で様々な文化事業が開催されます。

小坂町では、康楽館を会場に、現代演劇の祭典として「演劇フェスティバル」を11月1日から2日まで開催し、幅広い人材や世代の交流をはじめ、多様な舞台創造の拠点として発信していくことにしています。出演団体は、公募団体の兵庫県丹波市「劇研 椎の実」、岩手県盛岡市「劇団 ゼミナール」、開催県代表で「秋田県演劇団体連盟」の3団体が予定されています。また、東日本大震災からの復興を応援する企画として、岩手県宮古市の「劇研 麦の会」、青森市の「青森県立青森中央高校演劇部」が招待団体として出演することになりました。

そのほか関連事業として、

10月25日と26日に、文化庁と一般社団法人日本演出家協会が主催する「演劇大学イン小坂」が旧十和田小中学校を会場に開催される予定です。

主な議決事項

●条例の制定等

- ◆町特別会計条例の一部改正
- ◆退職する意志を有する職員の募集等に関する条例
- ◆職員の再任用に関する条例
- ◆小坂鉄道レールパーク設置条例
- ◆中央児童館設置条例
- ◆消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整理
- ◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

●補正予算

- ◆一般会計(第11号)
- ◆国民健康保険特別会計(第3号)
- ◆介護保険特別会計(第4号)
- ◆歯科診療所特別会計(第1号)
- ◆土地取得特別会計(第1号)
- ◆下水道事業特別会計(第1号)
- ◆水道事業特別会計(第3号)

小坂町人事異動

4月1日付けで人事異動が行われましたので紹介します。
()は前職です。

〔総務課〕

●総務管財班
▽課長補佐

初沢 誠(総務課総務管財班主査)

▽主査

田村 謙(総務課総務管財班主任)

●企画財政班

▽課長補佐・企画財政班兼観光産業課課長補佐・にぎわい創出班
岩澤 秀一(総務課企画財政班主査兼観光産業課にぎわい創出班主査)

▽主査

黒澤由美子(総務課企画財政班主任)

〔町民課〕

●町民福祉班

▽主査・七滝保育所
山本恵理子(町民課町民福祉班主任・七滝保育所)

▽主事

船坂 有希(観光産業課観光商工班主事)

▽主事

三政 貴秀(町民課町民福祉班主事補)

▽主事

千葉 奈緒(新採用)

▽主事・保健センター
菅原 隆寛(新採用)

▽主事補
成田 喜輝(教育委員会事務局学習振興班主事補)

●税務班

▽課長補佐

成田 昌章(町民課税務班主査)

▽主査

小館 俊之(町民課町民福祉班主査)

●生活環境班

▽課長補佐兼生活環境班班長
古澤 健(町民課税務班主査)

〔観光産業課〕

●観光商工班

▽主事補

赤坂 佳奈(新採用)

●にぎわい創出班

▽主査・にぎわい創出班兼観光商工班主査
中村 長裕(観光産業課にぎわい創出班主任兼観光商工班主任)

〔建設課〕

●建設班

▽主査

山口 博美(建設課建設班主任)

▽主任

泉山 琢(建設課建設班技師)

〔教育委員会事務局〕

▽事務局局長・中央公民館館長・小坂図書館館長兼総合博物館郷土館館長
郷土館館長
亀沢 修(事務局局長)

●学習振興班

▽局長補佐

窪田 圭一(教育委員会事務局学習振興班主査)

▽主事

佐藤 慎治(新採用)

退職者

佐藤 恵子(教育委員会事務局局長補佐・小坂図書館館長兼総合博物館郷土館館長)

新採用の職員です
よろしくお願ひします



千葉 奈緒
(町民課町民福祉班)



菅原 隆寛
(町民課町民福祉班・保健センター)



佐藤 慎治
(教育委員会事務局学習振興班)



赤坂 佳奈
(観光産業課観光商工班)

小坂町住宅リフォーム支援事業 ～平成26年度分受付中～

地域経済活性化や町民の居住環境向上を目的に、町では町内業者による増改築及びリフォーム工事を行った方に補助金を交付します。

前年度までに補助を受けた方でも、**工事箇所又は工事内容が異なり、補助金額合計が15万円までであれば**申し込むことが可能です。

持ち家住宅の増改築・リフォーム工事を応援します！

工事費の

最大

15%・15万円を補助！ 秋田県の事業と合わせてご利用できます

【補助対象工事】

- ・リフォーム等工事費(消費税等含む)が10万円以上であること。
- ・町内に本店を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主で、町に登録している業者が施工すること。

【補助事業の期間】

平成27年3月31日まで

【お問い合わせ先】

建設課建設班 (TEL29-3910)

あきた安全安心住まい推進事業

県では住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

■お問い合わせ先 鹿角地域振興局建築課 (TEL23-2311)

- ①住宅リフォーム推進事業
 - ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
 - ③「秋田スギの家」普及促進事業
- 補助条件などの詳細は、県のホームページ、または県の地域振興局建築課までお問い合わせください。

町分譲地の価格を改定しました

町が販売中の分譲地(宅地)の価格を4月から改定(値下げ)しました。

また、9月30日までの期間、狐崎地区と成森地区については、1坪あたり5千円から1万円で販売いたします。

将来、住宅の新築をお考えの方は、どうぞご検討ください。

【分譲条件】

- ◇1世帯1区画の申込みとなります。
- ◇土地売買契約後、3年以内に住宅を建築(着工)する方。
- ◇住宅建築後ただちに本人が居住できる方。町外の方の場合は町へ転入する方。
- ◇代金は、一括または分割(2回)で購入できます。
- ◇土地売買契約に買戻特約を付します。

【申込期間】

申込みは4月15日(火)から行います。

(※期間限定価格での申込み締切は9月30日(火)までとなります。)

◇狐崎地区と成森地区◇

狐崎地区と成森地区の受付は、次の方法により行います。お申込みが重複したときは抽選となります。(郵送での申込みは、到着分までを受付とします。)

第1次申込み 4月15日(火)から5月20日(火)まで

第2次申込み 5月21日(水)から6月20日(金)まで

※6月21日以降は、随時(先着順)といたします。

◇細前田地区◇

お申込み受付は、随時(先着順)となります。

No.	地区	地番	坪数	㎡	改定価格 (平成26年4月から)		期間限定価格 (平成26年9月30日まで)	
					1坪あたり	分譲価格	1坪あたり	分譲価格
1	狐崎	狐崎30-12	113.32	374.64	15,000	1,699,800	5,000	566,600
2	狐崎	狐崎30-30	109.68	362.58	15,000	1,645,200	5,000	548,400
3	成森	尾樽部25-6	100.01	330.63	30,000	3,000,300	10,000	1,000,100
4	成森	尾樽部25-14	102.43	338.63	30,000	3,072,900	10,000	1,024,300
5	成森	尾樽部25-20	101.26	334.76	30,000	3,037,800	10,000	1,012,600
6	細前田	細越152-5	103.75	343.00	30,000	3,112,500	—	—

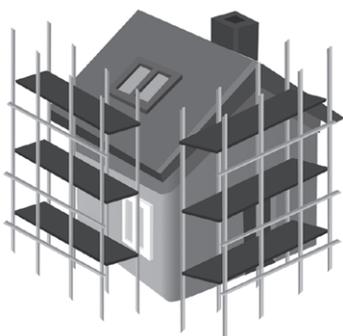
新築住宅の固定資産税減免制度 ~5年間免除~

この制度は小坂町に定住していただき人口減少に歯止めをかけることを目的として創設された町独自の制度で、新築住宅の固定資産税が5年間免除となります。

【減免を受けることができる新築住宅】

◇平成28年3月31日までに完成し、登記が完了した住宅

◇地方税法に基づく新築住宅減額の適用を受ける住宅



【減免を受けることができる対象者】

◇小坂町において、他に住宅を有していない者。(建て替えは対象となりません。)

◇対象住宅に居住していること。

◇対象住宅が共有名義である場合、2分の1以上の共有持分を有していること。

◇本条例に基づく減免措置を受けている同一世帯員がいないこと。

◇本人及び同一世帯員に町税等の滞納がないこと。

【申込み・お問い合わせ先】 総務課企画財政班 (TEL29-3907)

未来創生基金 (ふるさと納税) 小坂のまちづくりを応援してください

小坂町のまちづくりに共感する方やふるさとへの思いを持つ人々の地域づくりへの参加手法として、寄附金による基金を設置しております。この基金は次に掲げる事業の財源とすることを目的としています。多くの皆様からのご支援をお待ちしております。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 森林資源の維持、保全及び整備 | (4) 自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備 |
| (2) 環境の保全及び景観の維持、再生 | (5) 住民自治の醸成及びコミュニティの推進 |
| (3) 循環型社会の構築 | (6) 観光資源の維持及び整備 |

『特産品贈呈事業』を始めました

町外在住の個人の方を対象に、同基金へご寄附いただいた場合に、町の特産品を贈呈する事業を始めました。

町外に住むご親族やご友人等いらっしゃいましたら、ぜひお知らせください。

くわしくは、下記の町のホームページをご覧ください。

小坂町Webサイト

<http://www.town.kosaka.akita.jp/shigoto/43.html>



申込み・お問い合わせ先／総務課企画財政班 (TEL29-3907)

6月7日(土)・8日(日) 第31回アカシアまつり

露店出店・イベントボランティア・ステージイベント出演者募集!

露店出店者

■募集期間・応募先

5月8日(木)までに「出店申込書」に記入のうえ、かづの商工会小坂支所へ申込みください。

■主な応募資格

- ・町内在住者 ・秋田県街商協会会員でない者
- ・飲食に係る出店者で食品衛生法により保健所へ臨時営業許可申請をした者

■出店料 テント1張り(360cm×540cm) 2,500円

【申込み・お問い合わせ先】

かづの商工会小坂支所 (TEL 29-2378)

ボランティア・ステージイベント出演者

▽イベントボランティア 申込締切5月8日(木)

■内容 フワフワトランポリン、バッテリーカー
スーパーボールすくい等での受付管理

■時間 午前9時～午後4時の中で都合の良い時間帯

▽ステージイベント出演者 申込締切4月24日(木)

【申込み・お問い合わせ先】

アカシアまつり実施委員会事務局
(観光産業課観光商工班内 TEL 29-3908)

平成26年度 竹の子山入林料 徴収員を募集します

小坂町普通共用林野運営連絡協議会では、「竹の子山入林料徴収員」を募集しています。

■募集人員 若干名

■募集期間 4月10日(木)～30日(水)

■勤務期間 5月中旬～6月中旬
(竹の子の生育状況による)

■勤務時間 午前4時～午後3時

■勤務条件(※要自動車普通免許)

町内在住で心身ともに健康な方。
経験者歓迎。

■申込み・お問い合わせ先

農林班 (TEL29-3912) へ
履歴書を郵送または持参し提出
受付時間:

午前8時30分～午後5時
(土日祝日を除く)

ねんきん

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されました

平成26年4月1日から年金機能強化法が施行され、未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取ることのできる遺族の範囲が拡大されました。これまでの範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)」まで広がりました。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

《新たに未支給年金を受け取れる遺族》

1親等	子の配偶者・配偶者の父母
2親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
3親等	曾孫、曾祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば

◆お問い合わせ先 鷹巣年金事務所 (TEL0186-62-1497)

介護保険からのお知らせ

要介護(要支援)認定を受けている方へ

◆「区分支給限度基準額」が変更となります◆

介護サービスのうち、在宅系(居住系)サービスを利用する場合には1ヵ月に利用できる上限額(支給限度額)が決められています。平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴いこの限度額も引き上げられますが、平成26年3月31日以前に発行された介護保険被保険者証に記載の限度額については、改定後の限度額に読み替えて対応することになりますので、4月以降もそのままご利用ください。

【お問い合わせ先】町民福祉班 (TEL29-2400)

平成26年3月31日まで

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	4万9,700円
要支援2	10万4,000円
要介護1	16万5,800円
要介護2	19万4,800円
要介護3	26万7,500円
要介護4	30万6,000円
要介護5	35万8,300円



平成26年4月1日から

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	5万0,030円
要支援2	10万4,730円
要介護1	16万6,920円
要介護2	19万6,160円
要介護3	26万9,310円
要介護4	30万8,060円
要介護5	36万0,650円

水道・下水道料金改定のお知らせ

消費税改定により
水道・下水道料金が
変わります

消費税法及び地方消費税法の改正に伴い、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が合わせて8%となったことから、水道・下水道料金を増税分のみ引き上げます。(※今回の改定は、料金本体(税抜)の改定ではありません。)

▼新料金の適用

新料金は平成26年4月1日から適用となり、4月1日以降に開栓した場合、全て8%の消費税となります。

なお、平成26年3月31日以前から継続して町の水道を使用されている場合、4月検針分は5%の消費税率となり、5月検針分から8%の消費税率が適用されます。

お問い合わせ先 建設課水道班 (TEL29-3911)



3月26日、セパームで「平成25年度小坂町スポーツ賞授与式」が行われ、25個人・4団体が表彰されました。受賞者を代表して小坂高校の成田楓さんが「けがを乗り越えてがんばってこられたのは、両親をはじめ多くの方のささえのおかげ。これからも感謝の気持ちを忘れずに競技生活を続けたい。」と決意を新たにしました。受賞者は次の方々です。(順不同・敬称略)

【奨励賞】(所属・競技種目)

●小学生 個人の部

大島 未来(小坂小・陸上)
田畑 俊樹(小坂小・陸上)

●中学生 個人の部

橋本 慈樹(小坂中・バスケ)
中島 花菜(小坂中・陸上)
佐々木くるみ(小坂中・陸上)
畠山 莉央(小坂中・陸上)

●小・中学生 団体の部

小坂小陸上男子リレーチーム
小坂中女子バスケットボール部

【栄光賞】

●小学生 個人の部

栗山 穰(小坂小・スキー)

本田 千佳(小坂小・スキー)

澤田 羽夏(小坂小・スキー)

黒澤 加奈(小坂小・スキー)

花岡 翔太(小坂小・スキー)

●中学生 個人の部

澤田 涼夏(小坂中・野球)

●高校・一般 個人の部

成田 楓(小坂高・スキー)

田原 智仁(花輪高・陸上)

本田 優希(花輪高・スキー)

畑澤 壱希(花輪高・スキー)

目時 耀介(花輪高・スキー)

月居 克夫(小坂高教員・スキー)

成田 巨樹(小坂製錬・スキー)

佐藤 松子(更望園・障害者スポーツ・陸上)

川畑 征義(更望園・障害者スポーツ・ボウリング)

畠山美枝子(更望園・障害者スポーツ・フライングディスク)

和田 裕貴(寿光会・障害者スポーツ・フライングディスク)

●小学生 団体の部

小坂小女子クロカンスキーリレーチーム

●一般 団体の部

町老連小坂アカシアバレー部

【功労賞】

●一般 個人の部

中村 年子(町老連・バレー)

小山内トモ(町老連・バレー)



今年もやります!
チャレンジデー2014

対戦相手は青森県田子町

毎年5月の最終水曜日、午前0時～午後9時までの間に15分以上の運動等を行った住民の参加率を競い合うイベントで、年齢性別を問わず誰でも気軽に参加できます。今年は5月28日です。詳細は広報5月号でお知らせします。

「空き缶積み上げ」
参加チーム募集



チャレンジデーの全国共通イベントの1つで、全国の参加者と競い合い、1位～3位まで賞状・副賞が授与されます。

1チーム5名で参加できます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先 教育委員会学習振興班(TEL29-2069)

野外体育施設及び中央公園利用のお知らせ

昨年秋から冬季休業していた陸上競技場、野球場、中央公園、テニスコート等の屋外体育施設について、4月中旬より利用を開始します。ただし、天候等の事情により変更する場合があります。

◆団体利用について

予約一覧表を確認のうえ、3日前までにセパーム事務局へお申し込みください。テニスコートについては、セパーム内の券売機で利用券を購入し事務局へ提出してください。

◆利用にあたっての注意

中央公園内への自動車、バイク等の乗り入れは禁止です。なお、荷物の搬入等で乗り入れる場合は事前に許可を受け、搬入後は速やかに所定の駐車場へ移動してください。

◆利用料

- 野球場 一般700円(平日1時間あたり)
- テニスコート 一般230円(平日1時間あたり・1面)

※利用料金の詳細については、セパーム(TEL29-2069)までお問い合わせください。



第29回国民文化祭プレイベント

演劇フェスティバルin康楽館

国文祭本番は
11月1～2日開催

3月21日、芝居の殿堂康楽館で国民文化祭プレイベント「演劇フェスティバルin康楽館」が開催されました。地元小学生の黒子座きっずがオープニングを飾ったほか、大館鳳鳴高校、横手市の劇団Hozzy & Nancyが出演。ブラックコメディや一人芝居など、それぞれ趣の違う芝居を熱演し、時期はずれの大雪の中、訪れた演劇ファンを楽しませました。

国民文化祭は10月4日に開幕し、小坂町で開催される「演劇フェスティバル」は、11月1・2日の2日間にわたって行われます。

出演は、劇研椎の実(兵庫県丹波市)、劇団ゼミナール(岩手県盛岡市)、劇研麦の会(岩手県宮古市)、青森中央高校、秋田県演劇団体連盟の5団体のほか、地元劇団の出演を予定しています。

どうぞご期待ください。



▲黒子座きっず「雪わたりin康楽館」



▲大館鳳鳴高校演劇部「ほら吹き食堂のエース」

青少年育成小坂町民会議研修会

3月11日にセパームで、公益社団法人青少年育成秋田県民会議事務局次長の酒井慶一さんを講師にお招きし、青少年育成運動について、活動の経緯や役割など、とてもわかりやすく解説していただきました。

研修会には、子ども会や自治会の方をはじめ、青少年育成に関わる諸関係団体から多くのご参加をいただきました。

これからも青少年育成小坂町民会議では、青少年育成運動にかかわる事業を展開していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。



社会教育関係団体 認定受付

平成26年度社会教育関係団体の認定申請を受付します。対象は社会教育・生涯学習に関する事業展開を主たる目的として活動している団体で、一定の組織機構(原則として10人以上の会員)であることなどが条件です。

認定団体になると、公民館等の使用料減額や免除措置等を受けることができます。

希望する団体は、セパームで申請書をお渡します。必要事項をご記入のうえ、5月9日(金)まで提出してください。

申込み・お問い合わせ先

教育委員会学習振興班 (TEL29-2069)



3月25日、平成25年度小坂町老壮大学閉講式をセパームで開催しました。1年間の学習報告と各証書の授与が行われ、修了証・皆勤証、特別賞など延べ150名が表彰されました。

老壮大学閉講式

平成25年度



…子どもの催しもの…

「おはなしランプ」

絵本とおりがみ
「こいのぼり」

〈開催日時〉 4月19日(土)
10:30~11:00

◇幼児から小学校低学年・
保護者対象



参加無料

第7回

なつかしの自転車紙芝居

日時 4月29日(火・祝日)
午後2時~

場所
図書館

昭和30年代の懐かしい「自転車紙芝居」をお楽しみください。

新着図書

※()の中の数字は分類番号です

小説・エッセイ

- 怒り 上下/吉田 修一(913)
- 虎の尾/今野 敏(913)
- 桃ノ木坂互助会/川瀬 七緒(913)
- 日本橋本石町やさぐれ長屋/宇江佐真理(913)
- キャリア警部/五十嵐貴久(913)

実用書

- 母と娘はなぜこじれるのか(367)
- 動的平衡(1)(2)/福岡伸一(460)
- 河井寛次郎の宇宙 新装版(751)

絵本

- あみだだだ/元永 定正(E)
- かぐや姫の物語(E)
- おべんとうばこのうた(E)

※「小坂町ホームページ」で当館の蔵書検索ができます

郷土館友の会総会

- ◇日時 5月25日(日) 午前10時30分~
- ◇会場 旧工藤家中小路の館

友の会研修会

「古文書の解読」

- ◇日時 5月25日(日)午前11時15分~
 - ◇会場 旧工藤家中小路の館
- お気軽にご参加ください。(無料)

5月18日は 「国際博物館の日」

お問い合わせ先 図書館 (TEL29-2207) 郷土館 (TEL29-4726)

坂高だより4月号

●就職講話(2年生)

2月21日、(株)トワダソニー総務部マネージャー児玉光弘氏をお招きし、2年生を対象に就職講話を実施しました。就職するために必要な心構えや、高卒就職者向け採用試験の内容とその対策についてお話いただきました。

間もなく進路活動が始まる2年生にとって、とても参考になる講話でした。



●高校生による小学生ものづくり出前授業

2月21日、今年度の最後の出前授業を小坂小4年生47名の児童を対象に実施しました。実施内容は「ソーラーバイクの試乗」と「発電模型を利用した発電の研究」でした。児童は発電研究について高

校生の話を真剣に聞いたほか、ソーラーバイクの乗車を楽しみながら授業を受けました。



●卒業式挙行

3月3日、第97回卒業証書授与式が行われ、73名が学舎を巣立ちました。来賓には、細越満小坂町長をはじめ多数の方々が来校され、厳粛に式が挙行されました。卒業生は涙を見せながらも、高校生最後の校歌をかみしめていました。実社会に巣立ってからも頑張っていくことを祈念しております。



●4・5月の日程

- ・PTA総会 4月19日(土)
- ・体育祭 4月29日(火)
- ・県北総体 5月9日(金)
- ・一次考査 5月19日(月)
- 5月11日(日)
- 5月21日(水)

新しいにぎわいを創ろう!

明治百年通り

にぎわい創りプロジェクト

vol. 12

文化財に登録されている蒸気機関車と貴賓車の移設

この事業での課題の一つとして、郷土館に保存されていた蒸気機関車と明治時代に製造されたお召し列車を旧小坂駅構内へ移設するための検討を続けていました。先月中旬、旧小坂駅舎南側に建設された展示スペースに移設が完了しました。今は痛々しい保存状態ではありますが、今後は当時の輝きを取り戻す努力をしております。町民の皆さまから修復などボランティアを募る場合もありますので、その際はご協力お願いいたします。

なお、町民の足として平成6年まで活躍した客車の移設も終わっております。



▲移設された蒸気機関車と貴賓車

機関車庫が「観る・学ぶ・体験する」体験館にリニューアル!

車両に触れながら町の歴史と小坂鉄道の歴史を学ぶことができる体験館の整備が修了しました。内部は見学通路が設置されており、バリアフリーで旧小坂駅から車椅子に乗ったままでも入ることができます。町民の皆さまをはじめ、どなたでも楽しめて学べる施設として生まれ変わりました。



▲リニューアルされた体験館内部(車両入庫前)

小坂町民の皆様をご招待!

小坂鉄道レールパークは6月1日(日)にグランドオープンいたします。それに先駆けて、4月26日・27日を『小坂町民デイ』として町民の皆さまをご招待します。小坂鉄道レールパークのサポーターとなっていただき、町内外への積極的なPRをいただければ幸いです。また、5月の連休は明治百年通りの路線に新設された停留所(駅ホーム)を使ってレールバイク等の運行を実施する予定です。



Art Harder, Fail Faster

『日本人がアメリカに旅行して、戻ってからの感想』の英訳を、アメリカの友達に「これは本当ですか?」と聞かれました。「なぜ、自販機の飲み物は全部炭酸なのか?!」、「アメリカ人は皆暇だなー」、「注意: 酔っ払うと白い目で見られるよ!」、「季節の食べ物もなく、何もかもが美味しくないなー」、などの文章が続きましたが、最後にはこんな文章もありました。「どうしてもわからないことはこれだ。アメリカ人はなぜか失敗を恐れていないようです。失敗するのは当然で、その失敗の可能性を心配せずにとりあえずやってみる。」

アメリカには"Art Harder, Fail Faster"という言葉があります。和訳すると「自分から何かを作るときにより激しく作れ、その過程での失敗をより早くおかせ」になります。私が一度もしたことがないことをしようとすると、当然のように、失敗します。失敗がない方がおかしいです。躊躇すれば失敗はなくなるのではあ

りません。また、躊躇して遅れば、遅れるだけ大失敗となってしまいます。

失敗をするたびに、「失敗だった」という代わりに、何かを学ぶことが多いです。それだけではありません。失敗の後にまた立ち上がることが段々と簡単になります。

もちろん、意図的に失敗をおかすのは何ものりません。「ダメで元々」ということともちょっと違うと思います。失敗を前提とするのではなく、失敗を恐れないことです。そういうことなので、"Fail Faster"だけではなくて、"Art Harder", も含まれています。この場合、"Art"という言葉が示す意味は「絵を描く」だけではなくて「制作する」という意味です。自分の努力を含めた結果を果たすという意味もあります。結果を夢見るだけでなく、その結果のための努力に没頭し、失敗を恐れずに、進むことです。

大学の卒業式のスピーチの最後に言ったことは、「達人というのは失敗の多い人生を持つ者。」でした。

● お知らせ ● 「イースター」

4月に、イースターのイベントを行います。

卵探しゲームなどで一緒にイースターを楽しみましょう!

○日時: 4月19日(土) 14:00 ~ 15:00

○会場: 天使館 ○参加費: 100円

○申込み先: 小坂町国際交流協会(Tel.29-3908)



ふれあい広場

けんけっちゃん



献血のお知らせです
4月24日(木)

8:30~9:15 消防署小坂分署
9:45~10:30 (株)タナックス
12:10~13:00 (株)小坂ワークス
13:45~14:30 (株)カミテ
15:10~16:20 小坂製錬(株)

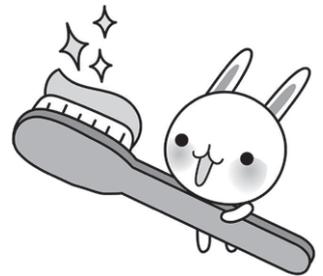


★ **むし歯**
な—いもん!
4歳児

お母さんから
おやつ大好き!はみがき大
嫌い!!がんばって、これから
もはみがきががんばろうね。



小野流暉空さん
(中小坂)



お問い合わせ先: 保健センター (ゆーとりあ内TEL 29-2400)

保健だより

平成26年度 集団検診日程のお知らせ

- ① 特定健診・後期高齢者健診・胸部総合検診
大腸がん検診・胃がん検診
6月15日(日)、6月22日(日)、9月28日(日)
- ② 特定健診・胸部総合検診・大腸がん検診
5月26日(月)~29日(木)、6月5日(木)~6日(金)、
6月12日(木)~13日(金)
- ③ 胃がん検診
6月9日(月)~12日(木)
- ④ 子宮がん検診・卵巣腫瘍検診・乳がん検診
6月25日(水)、7月2日(水)、9月24日(水)、
10月29日(水)
※6月25日(水)は骨粗しょう症検診も実施
※10月29日(水)は乳がん検診のみ実施

★詳しくは、毎戸配布(5月中旬予定)されるチラシをご覧ください。

人間ドック 受診者募集

[受診対象]・40歳~74歳の小坂町国民健康保険加入者

[申し込み]・4月18日(金)までに保健センターへお申し込みください。

※国保以外の方は、お勤めの会社・事業所へお問い合わせください。

医療機関	実施月/募集人数	内 容	費用総額	個人負担額
かづの厚生病院 (鹿角市)	5月19日~30日 (土日を除く) 1日1~3名/20名	総合健診 (特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診他)	36,720円	10,000円
		上記に 子宮がん・乳がん(マンモ含む)検診	43,200円	11,500円
秋田県総合保健センター (秋田市)	7月9日(水) /17名	総合健診 (特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診他)	40,200円	11,000円
		上記に 子宮がん・乳がん(マンモ+超音波含む)検診	49,500円	12,500円
*送迎あり 朝5時30分小坂出発	7月24日(木) /17名			

平成26年度小坂町狂犬病予防集合注射日程

生後3ヶ月以上の犬が対象です。狂犬病予防注射は飼い主の義務ですので、毎年必ず受けさせてください。ペット病院等で受けた場合は、病院が発行する「注射済証」をゆーとりあに提出してください。

また、犬の登録は生涯に一度だけする必要がありますので、鑑札があるかどうか確認してください。登録した犬が亡くなった場合もゆーとりあへ届出ください。

土・日の接種となります。最寄りの場所で都合の悪い場合は、他の場所で接種してください。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
5月10日(土)	9:00~9:20	ほっとりあ	5月17日(土)	9:00~9:15	野口入口
	9:35~9:50	大地会館前		9:30~9:40	若木立墓地前
	10:00~10:15	上川原会館前		9:55~10:10	八九郎
	10:25~10:40	鳥越会館前		10:20~10:35	あすなろ前
	10:50~11:00	子坂、雨池		10:50~11:05	野口会館前
	11:10~11:25	赤坂入口交差点前		11:20~11:35	余路米会館前
	11:35~12:00	旧七滝小学校(七滝地区全体)		11:55~12:05	砂子沢会館前
5月11日(日)	9:00~9:20	細越会館前	12:20~13:00	濁川会館前(川上地区全体)	
	9:35~9:55	古苦竹広場	5月18日(日)	9:00~9:20	あけぼの・五十嵐理容店前
	10:10~10:30	渡ノ羽公園		9:40~9:55	藤原橋前
	10:50~11:10	消防小坂分署		10:30~10:50	休平会館前
	11:25~11:45	鏡得寺前		11:10~11:30	大川岱・大森ショップ前
	12:00~12:15	大生手		11:45~12:00	銀山・滝ノ沢方面
	12:30~13:10	役場前		13:15~14:00	ゆーとりあ駐車場(町内全体)

【費用:3,250円(注射代2,700円 済票代550円)】

【登録:3,000円】

し尿汲み取り料金を7月1日から改定します

7月1日からし尿汲み取り料金を次のとおり改定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇改訂後の基本料金

180リットルまで・・・1,530円(税抜き)
その後1リットル増す毎に8.5円(税抜き)を加算

お問い合わせ先 鹿角広域行政組合(TEL22-2611)

生ゴミ処理器等の斡旋について

中央地区で収集している生ゴミ処理容器(バケツ)も斡旋します。

1. 生ゴミ処理器(屋外用)

8,300円(町補助4,000円 個人負担4,300円)
※発酵促進剤(1kg/1年分)1,300円

2. 生ゴミ発酵用容器(屋内用)

2,600円(町補助1,300円 個人負担1,300円)
※EMボカシ(500g)850円

3. 生ゴミ処理容器(バケツ)

1,850円(町補助はありません)

4. 申込締切 4月30日(水)

5. 配達予定日 5月下旬予定

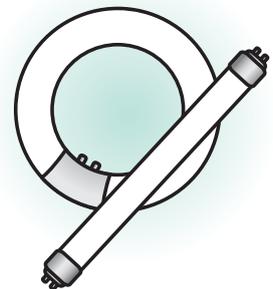
春の 廃蛍光管収集

廃蛍光管の収集は4月20日(日)に行いますので、指定の場所に出してください。

収集日以外は受け付けませんので、ご注意ください。

●収集箱設置場所

ほっとりあ正面入口脇
川上公民館玄関脇
役場本庁舎正面入口脇
セパーム正面入口脇
ゆーとりあ正面入口脇
大川岱ごみ集積所脇
休平自治会館玄関脇



●出し方の留意事項

- ①テープ等での巻き付けはしないこと
- ②蛍光管を包んだ箱や袋は持ち帰ること
- ③各家庭以外から排出されたものは収集の対象外
- ④電球やハロゲン球は不燃ごみに出すこと
- ⑤当日の朝8時30分までに出すこと

このページに関するお問い合わせ先：町民課生活環境班(TEL 29-2400)

平成26年度 農作業標準労働賃金協定表

小坂町農業委員会

平成26年4月1日より実施

(消費税込 単位：円)

作業名	区分	作業単位	26年度協定賃金	備考	作業名	区分	作業単位	26年度協定賃金	備考	
水田耕起	整理田	10a	4,600		畑深耕	ロータリー	10a	18,400		
	未整理田		5,200			ブラウ		10,300		
代かき	整理田	10a	5,200		マルチング		100m	1,030		
	未整理田		5,500		畑一般作業		8時間	5,400	春～秋作業	
畦塗り		100m	4,100		バインダー	整理田	10a	6,200	結束ひも付	
溝切り		10a	1,000	10株間隔に1本の割合		未整理田		6,700		
箱苗代金	仕上げ苗	1箱	700		コンバイン	整理田	10a	16,000	結束ひも実費、倒伏割増(30%～50%倒伏の場合は、30%増)運搬別払(運搬費1,000円)	
	芽だし苗		350			未整理田		17,000		
肥料散布		10a	1,030	混合別払い、2種類以上は500円増し		ソバ・粟種・大豆				9,000
動力散布		10a	1,030		ハーベスタ	ハサガけ	10a	5,000	生は2,000円増	
動力噴霧		10a	1,500	スプレイヤー等	籾乾燥	生籾	60kg	1,450		
ラジコンヘリコプター		10a	1,100			半乾籾		570		17%基準、1%増す毎に250円加算
機械田植え	整理田	10a	5,200	苗なし、補助員なし	籾摺り		60kg	550	運搬含まず	
	未整理田		5,700	〃	色彩選別機		60kg	520	通常作業時	
機械田植え (側条施肥)	整理田	10a	6,200	〃	精米	うるち	60kg	800		
	未整理田		6,700	〃		もち		1,000		
直播き播種(側条施肥)	整理田	10a	4,500	〃	稲わらロール梱包	1梱包20kg	10a	4,100		
田一般作業		8時間	6,000	稲手刈り、除草、薬剤散布	果樹	摘果	男女共	8時間	5,400	
畑耕起	平うち	10a	3,800			袋かけ				
	畝立て		2,100			平うち含めず				収穫

※1日8時間労働とし超過時間は別払いとする。(秋田県最低賃金665円)

※パートタイマー「時間給」については、作業労働賃金(協定賃金)を8時間で割り1時間の額とする。

※5アール未満の区画圃場は未整理田とする。 ※交通費は実費払いとする。

低濃度PCB廃棄物の無害化事業に関する町民説明会を開催しました

2月4日、セパームで低濃度PCB廃棄物の無害化事業に関する町民説明会が開催され、事業者であるエコシステム小坂(株)が事業の内容を説明しました。

低濃度PCBはトランス、コンデンサ、銅橋防食塗膜などに使用されており、毒性がありますが、直接体内に摂取しなければ安全な物質です。

今回エコシステム小坂(株)で処理されるものは、低濃度のPCBを含む銅橋防食塗膜等です。

現在、国の政策のもとで全国的な低濃度PCB廃棄物の無害化処理の促進が図られており、国の基準に基づいて認定を受けた産廃処理施設において安全な無害化処理が進められています。

エコシステム小坂(株)では、環境省の要請を受け、昨年7月に低濃度PCB廃棄物の焼却試験を実施し、安全性が確認できたことから26年秋頃より操業を開始しようとするものです。

参加者からは、PCBの毒性、管理手法、事故対応等について質問がありましたが、反対意見はなく、事業の内容に理解を深めていました。

町では、本事業について、安全管理を徹底し、操業をしていただくよう申し入れをしています。

不法投棄はやめましょう

「自分だけなら大丈夫」「誰もみていないから」と、人目のつかない山中や道路に「ごみ」を捨てて人や事業者が後を絶たない現状にあります。

●不法投棄は重大な犯罪

「5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金、法人にあっては3億円まで加重できる」という厳罰に処されます。

●不法投棄を発見したら

その場で注意したり、行為を止めさせることは危険ですので、役場町民課まで通報ください。

その際、投棄場所・住所、投棄している人の特徴や車両番号等を控え通報いただければ、関係機関において、投棄者の追跡調査を行います。



連絡先 生活環境班 (TEL29-2400)



情報

あきた結婚支援センターではステキな出会いを応援します

秋田結婚支援センターは、県や県内市町村、各種団体が共同で設立した任意団体で、県内に3センター（大館、秋田、横手）あり、どこでも入会可能です。

センターでは、結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング（お見合い）、出会いイベント等の情報提供（無料メルマガ配信）などを行っています。

あきた結婚支援センターの入会手数料（1万円）は小坂町が全額負担しますので、入会登録時の本人費用負担はありません。是非、ご利用ください。

◆お問い合わせ先
あきた結婚支援センター
(TEL0800-1800-10413)

全国子ども会安全共済会

子ども会活動を安心して行うための共済です。活動中に会員ご本人が負ったケガや誤って第三者に負わせたケガ、物を壊したとき等に補償を受けることができます。

◆対象 子ども会（3歳以上）

◆年会費 300円

◆申込期限 5月1日（木）

◆申込み・お問い合わせ先
セバーム(TEL29-2069)

救急救命士が点滴やブドウ糖投与等の救急救命処置を実施

心肺機能（心臓や呼吸）停止前の重症患者（15歳以上）を対象に救命率向上と後遺症の軽減を目的として、4月1日から次の救急救命処置が拡大されます。

①血圧が低下するなどの重症な方に点滴を実施

②低血糖発作が疑われる方の血糖値を測定し、低血糖発作の場合はブドウ糖の投与実施

処置を行う救急救命士は所定の講習を修了し、医師の具体的指示により実施します。

◆お問い合わせ先
鹿角広域行政組合消防本部
警防予防課(TEL23-5601)

架空請求のはがきに注意！

2月から3月にかけて、県内各地で架空請求と思われる2種類のはがき（①紛争問題確認書、②訴訟問題内容通知）が郵送され、どちらも「連絡をしなければ、呼出状により裁判所に出廷

することになる」などと記載されていて、同一の者による送付の可能性が高いとのこと。全国的にハガキやメールにより、架空の訴訟やサイト利用を口実とした詐欺被害が増加していますので、送金や連絡をする前に警察や消費生活センター等に相談してください。

◆お問い合わせ先
小坂町消費生活相談窓口「役場観光商工班内」(TEL29-3908)

町営住宅入居者募集!

【募集期間】4月10日(木)～25日(金)

◇けやき宿舎 501号◇

【住所】小坂字下前田35-1
【家賃】14,800円～39,300円
(その他共益費、駐車場使用料あり)
【概要】鉄筋コンクリート造5階建ての5階3DK(食堂兼台所、和室3室等)

◇大川岱住宅 2号◇ ※所得制限あり

【住所】十和田湖字大川岱19-13
【家賃】16,200円～37,300円
【概要】木造2階建て 2戸1棟
3LDK(食堂、台所、居間、洋室等)

◇大川岱住宅 4号◇ ※所得制限あり

【住所】十和田湖字大川岱19-7
【家賃】16,600円～38,200円
【概要】木造2階建て 1棟
3LDK(食堂、台所、居間、洋室等)

■入居資格・注意事項

・現在住宅に困っている方。 ・単身者の入居不可。
・所得制限に注意。

■申込方法

「町営住宅入居申込書」に、家族全員分の「住民票」・「平成25年度所得証明書」・「納税証明書」を添えて、建設班にお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選会を行います。

【申込み・お問い合わせ先】建設班(TEL29-3910)

3月分 町長交際費をお知らせします

【計8件 36,000円】

香典 1件	10,000円
十和田樹海農園総会懇親会	3,000円
消防功労者表彰祝賀会	5,000円
狐崎自治会30周年記念総会	3,000円
万谷自治会年次総会懇親会	3,000円
全県商工会交流会	6,000円
荒川自治会総会懇親会	3,000円
藤原自治会総会懇親会	3,000円

危険!! 高速道路の逆送・人の立ち入りなど

2月に自転車に乗った高齢者が大館西道路上を通行しているところを警察が発見し保護するなど、今年も既に3件の逆送・立ち入りした事案が発生しています。

次の点に注意して高速道路における悲惨な交通事故をなくしましょう。

- ◆ 高速道路・自動車専用道路への人の立ち入り、ミニカー、125cc以下の普通自動車、農耕用車、原動機付き自転車、農耕用作業車の通行禁止
- ◆ サービス・パーキングエリアでは進行方向を確認
- ◆ 高速道路・自動車専用道路でのバック走行・逆送は厳禁
- ◆ お問い合わせ先
県警高速道路交通警察隊
(TEL 35-2028)

鹿角のたから探検隊 スタンプラリー2014

- ◆ 実施期間
4月18日(金)～10月31日(金)
- ◆ 応募締切 10月31日(金)
- ◆ 応募方法 応募ハガキに10個以上のスタンプを集めて、住所、

氏名等必要事項を明記

- ◆ 応募ハガキ 道の駅かづのあんとらあ、鹿角さきたんぼFM、他各協賛店に用意
- ◆ 賞品等
- ★ パーフェクト賞2名
- ・ 地元宿泊施設ペア宿泊券(約5万円相当)
- ★ ハーフ賞5名
- ・ 鹿角のたから詰め合わせ(約1万円相当)
- ★ ファースト賞20名
- ・ 地元のお食事券

※応募者多数の場合は抽選

- ◆ お問い合わせ先
鹿角青年会議所「地域のたから探求委員会」
(TEL 090-5851-7467)



募集

小坂陶芸クラブ会員募集

陶芸に興味ある方、陶器を作ってみたい方はぜひご参加ください。

- ◆ 活動日 6月～10月の毎週水・土曜日
- ◆ 時間 午前10時～午後3時
- ◆ 場所 小坂陶芸クラブ(旧小坂幼稚園)
- ◆ 会費 月2,500円

◆ 申込み・お問い合わせ先

- 小坂陶芸クラブ
(水・土曜日 TEL 29-4446)

SVクラブ会員募集

柔らかいボールでバレーボールを楽しみませんか。モットーは「楽しさ第一」、「厳しさ第二」です。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ◆ 募集対象 女性(年齢不問)
- ◆ 活動日 毎週火曜日
午前10時～12時まで
- ◆ 場所 向陽体育館(旧中学校体育館)
- ◆ 会費 月500円(偶数月2ヶ月分徴集)
- ◆ 申込み・お問い合わせ先
栗山喜勝(TEL 29-3548)

3B体操会員募集

ベルター・ベル・ボール(3B)の道具を使い、音楽に合わせて体操をします。幼児から高齢者まで、どなたでも楽しめますのでぜひご参加ください。

- ◆ 活動日 月2回(第2・4金曜日)
- ◆ 時間 午後1時30分～午後3時
- ◆ 場所 セパーム・トレーニングルーム
- ◆ 申込み・お問い合わせ先
菊池(TEL 29-4919)

学校・保育所給食食材の放射性物質検査結果をお知らせします

- ◆ 検査日 3月12日
- ① 七滝保育所(白菜)
- ② マリア園(にんじん)
- ◆ 検査日 3月6日
- ③ 小坂小学校(ピーマン)
- ④ 小坂中学校(えのき)
- ◆ 検査結果 ↓ すべて不検出
- ◆ お問い合わせ先
- ①・② 町民課町民福祉班
(TEL 29-2400)
- ③・④ 教育委員会事務局総務班
(TEL 29-2342)

グリーンフィル小坂(株)処理水の放射性物質測定結果

(単位:ベクレル/リットル)

採取日	平成26年3月31日		
測定期間	3月31日から4月2日		
採取場所	試料名	ヨウ素	セシウム134
グリーンフィル小坂	処理水	検出下限値未満のため不検出	
大谷地川末端	河川水		
小坂川下流	河川水		

慶弔だより

(3月受付分・敬称略)

お・め・で・た

〈さくらんぼ団地〉

永田 悠真(父・修 母・裕衣)

〈砂子沢〉

木村 露空(父・茂 母・真美)

お・く・や・み

〈永楽町〉

倉田 健

〈若葉町〉

柴田 政敏

〈古苦竹〉

熊谷 博

※『慶弔だより』への掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお伝えください。

まちづくりへご意見・ご要望を!

町では下記の場所に「提言投書箱」を設置しています。町民皆様のお考えをお聞かせください。

【設置場所】

セパーム ゆーとりあ ほっとりあ
川上公民館 十和田出張所

お問い合わせ先=総務課総務財班 (TEL 29-3901)

まちづくりへの考えをお聞かせください

町長面会日

4月24日(木)

■会場／役場本庁舎

■受付時間／午前10時30分～

■面会時間／午前10時30分～12時

※面会の予約はできません。当日受付のみとなります。

※1人あたりの面会時間の上限を30分とさせていただきます。

町への「提言」投書箱

■設置場所／セバーム、ほっとりあ、川上公民館、ゆーとりあ、十和田出張所

問い合わせ先＝総務課総務管財班 (TEL29-3901)

町の人口・世帯数

4月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口 5,751人 (－32人)
男 2,677人 (－15人)
女 3,074人 (－17人)
世帯数 2,532世帯 (－7世帯)

CALENDAR 4月16日～5月15日

注：在宅当番医は、平日は午後5時から8時まで、日曜日は午前9時から午後8時までです。

月日	行事名	在宅当番医	月日	行事名	在宅当番医
4/16 (水) 【可燃ごみ】		村木医院 ☎22-2055	5/1 (木) 【ごみ(中央地区)】	〈メーデー〉 開校記念日(小坂中) 市日健康相談(だんらん)	鹿角中央病院 ☎23-4131
17 (木) 〈土用〉		なかのクリニック ☎22-7335	2 (金) 【可燃ごみ】	〈十八夜〉	長橋医院 ☎23-7612
18 (金) 【ごみ(中央地区)】	七滝地区自治会連絡協議会総会(七滝公民館)	いけがみクリニック ☎30-0111	3 (土) 【古紙類】	〈憲法記念日〉	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
19 (土) 【可燃ごみ】	康楽館常打芝居劇団岬一家初日 おはなしランプ(図書館)	本田医院 ☎35-3002	4 (日) 【ごみ(中央地区)】	〈みどりの日〉	大里医院 ☎22-1251
20 (日) 【古紙類】	〈穀雨〉	小笠原医院 ☎35-2011	5 (月) 【ごみ(中央地区)】	〈こどもの日〉 〈端午の節句〉	小笠原医院 ☎35-2011
21 (月) 【ごみ(中央地区)】	小坂町老人クラブ連合総会 (郷土館・図書館休館日)	長橋医院 ☎23-7612	6 (火) 【可燃ごみ】	〈振替休日〉	笹村整形外科 ☎30-0035
22 (火) 【ごみ(中央地区)】	全国学力学習状況調査(小・中学校) 心配ごと相談日	小坂町診療所 ☎29-5500	7 (水) 【ごみ(中央地区)】	(郷土館・図書館休館日) (康楽館常打芝居休演日)	大里医院 ☎22-1251
23 (水) 【可燃ごみ】	ゆーとりあにここにご訪問(マリア園)	鹿角中央病院 ☎23-4131	8 (木) 【ごみ(中央地区)】		小笠原医院 ☎35-2011
24 (木) 【びん・缶等資源類】		大里医院 ☎22-1251	9 (金) 【可燃ごみ】		福永医院 ☎35-3117
25 (金) 【ごみ(中央地区)】	体育施設利用者調整会議 中央地区自治会連絡協議会総会	笹村整形外科 ☎30-0035	10 (土) 【不燃物(A地区)・ペットボトル】	合同運動会・体育祭(小坂小・中)	なかのクリニック ☎22-7335
26 (土) 【可燃ごみ】		大湯リハビリ病院 ☎37-3511	11 (日)		かつの厚生病院 ☎23-2111
27 (日) 【不燃物(A地区)・ペットボトル】	中央地区川と町をきれいにする運動	かつの厚生病院 ☎23-2111	12 (月) 【ごみ(中央地区)】	振替休日(小坂小・中) (郷土館・図書館休館日)	いけがみクリニック ☎30-0111
28 (月) 【ごみ(中央地区)】	(郷土館・図書館休館日)	小笠原医院 ☎35-2011	13 (火) 【可燃ごみ】	心配ごと相談日	長橋医院 ☎23-7612
29 (火) 【ごみ(中央地区)】	〈昭和の日〉 小坂高校体育祭	村木医院 ☎22-2055	14 (水) 【びん・缶等資源類】		三ヶ田医院 ☎31-1231
30 (水) 【可燃ごみ】	2か月児・1歳3～4か月児育児相談(ゆーとりあ)	大里医院 ☎22-1251	15 (木) 【ごみ(中央地区)】		笹村整形外科 ☎30-0035

不燃物捨て場の開場は、毎週土・日曜日です。事前に許可申請手続きが必要です。ゆーとりあ(TEL29-2400)へお問い合わせください。

お願い... 「広報こさか」は、毎月10日の発行日に町内会に届けているため、皆様のお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいませ。

小坂町役場 庁舎電話番号

※土日祝日及び夜間は総務管財班(TEL 29-3901)へ ※庁舎電話番号は年1回掲載です。

〈役場本庁〉

総務課	
総務管財班(総務)	29-3901
(管財)	29-3923
企画財政班(財政)	29-3903
(企画)	29-3907
観光産業課	
農林班	29-3912
建設課	
建設班	29-3910
水道班	29-3911
出納室	29-3902
農業委員会	29-3913
選挙管理委員会	29-3901
議会事務局	29-3914
監査委員会	29-3914
十和田出張所	0176-75-2351

〈ゆーとりあ〉

町民課	
税務班	29-3904
生活環境班	29-2400
町民福祉班	29-2400
保健センター	29-2400
中央児童館	29-2400
地域包括支援センター	29-2950

〈ほっとりあ〉

七滝支所	29-2219
七滝公民館	29-3411
七滝保育所	29-2052

〈セパーム〉

教育委員会事務局	
総務班	29-2342
学習振興班・小坂公民館	29-2069

〈小坂鉱山事務所〉

観光産業課	
観光商工班	29-3908
にぎわい創出班	29-3908
小坂鉱山事務所	29-5522

〈その他施設〉

歯科診療所	29-5254
あかしゃ荘	29-2434
川上公民館	29-2344
郷土館	29-4726
図書館	29-2207
屋内温水プール	29-5362
小坂中学校	29-3232
小坂小学校	29-2422
康楽館	29-3732
孫左衛門	29-3777



秋田県行政書士会 澤口紀夫行政書士事務所

許認可・登録申請、遺言や相続、契約・届出などの相談から書類作成までサポートします。
〈行政書士登録番号 第12021402号〉(他資格:測量士)

秋田県鹿角郡小坂町小坂字中前田30番地
電話番号(事務所)080-1659-1606 (自宅)29-3533

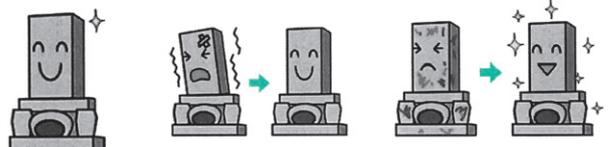
広報こさかに広告を掲載してみませんか

- 1枠 3,000円(税込み) ■ サイズ(46mm×85mm)※2枠まで
- 最長3ヶ月 ■ 先着順で審査します
- ご不明な点はお問い合わせください

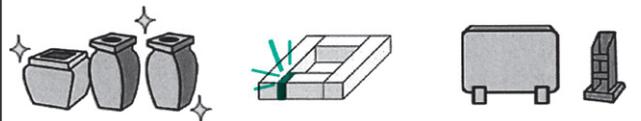
お申し込み・お問い合わせ 小坂町役場総務課 ☎0186-29-3901

墓石 記念碑・燈籠

お墓の修理・戒名彫・移転・解体等
～お気軽に御相談下さい～



お墓を建てたい 傾きを直したい お墓の汚れを落としたい



花立・小物の補修 目地の補修 墓誌・塔婆立を建立したい

一級石材技能士の確かな技術で施工致します。

柳沢石材店

鹿角市十和田大湯字倉沢77-1 ☎37-3836

広報こさか【No.1055】2014(平成26)年4月号(毎月10日発行)

■ 編集・発行/小坂町役場総務課(〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部37の2) ☎0186-29-3901 ☎0186-29-5481) ■ 町のホームページ <http://www.town.kosaka.akita.jp> ■ Eメール koho@town.kosaka.akita.jp